

統計棚卸し（統計版BPR）の進め方について

総務省統計委員会担当室

1. 統計棚卸しの概要

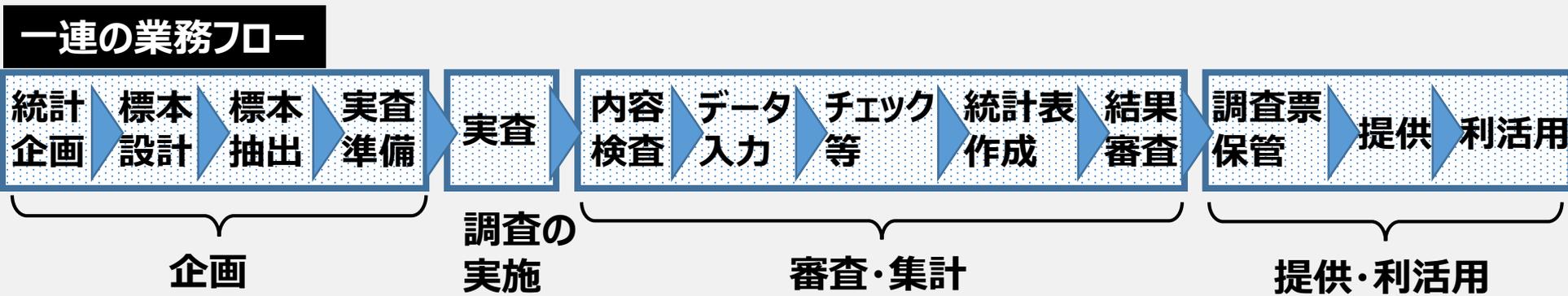
	統計棚卸しの実施主体、目的等
実施主体	・統計委員会 (統計業務プロセス部会)
目的	・統計の精度向上、業務効率化、統計の利活用推進、報告者の負担軽減等の観点からの モニタリングと継続的な改善
時期	・2018年度開始 ・3～5年で全政府統計を一巡（3年でほぼ一巡する方向を目指す）
実施方法 ※1	・企画、実査、審査・集計、提供・利活用の 各段階ごとに共通の視点を設けて統計の業務プロセスを点検 ・統計精度検査の標準検査も一体的に実施
対象となる 統計※2	基幹統計(56)、一般統計(約260)、業務統計(約400)、加工統計(約50)のうち、国の行政機関が継続的に作成するもの

※1 棚卸しの実施に当たっては、統計実施周期等にも配慮するとともに、統計調査の承認時の情報等も適宜、活用。

※2 対象統計のリストを作成する予定。

2. 統計棚卸しの具体的な手法（全体像イメージ）

○BPRの手法を統計業務に適用し、全体を通じた業務フローの最適化を図るとともに、一連の業務フローを分解して、個々の業務フローにおいて、チェックポイント（＝棚卸し項目）を設けて改善に取り組む。



既存の業務フローに段階的に組み込むことで業務効率化、コスト削減へ

調査項目の重複排除
・行政の検討コスト削減

事業所母集団DBの活用
・客体の重複是正

民間委託の推進
・職員より専門的業務への活用

統計データの利活用
・業務統計のe-Stat
掲載推進
・データベース形式での
提供（PDFやExcel
形式の改善）

オンライン調査の導入
・調査票の提出面の合理化

オンライン調査の導入
・データ入力業務の削減
・自動審査機能

※業務統計、加工統計については、基幹統計や一般統計と業務フローが異なることから、棚卸し項目を限定。 2

3. 統計棚卸しにより期待される改善等

視点・目標	期待される改善の主な内容	関係する業務プロセス
統計の精度向上	<ul style="list-style-type: none"> ・集計プロセス（入力、審査など）の適正化 ・民間委託時の仕様書の適正化 ・欠測値の処理等の手法の高度化 	<ul style="list-style-type: none"> ・審査・集計 ・実査、審査・集計 ・審査・集計
業務効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン回収等の導入（自動審査、データ入力業務減） ・郵送回収の導入 ・民間委託推進（→職員により専門的業務への活用） ・対象者からの問い合わせ対応業務の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画、実査・・・ ・実査 ・各段階 ・実査
統計の利活用推進	<ul style="list-style-type: none"> ・業務統計のe-Statへの掲載の推進 ・データベース形式での提供（PDFやExcel形式の改善） ・HP等での公表内容の適正化 	<ul style="list-style-type: none"> ・提供・利活用 ・提供・利活用 ・提供・利活用
報告者の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン調査の導入（調査票の提出面の合理化） ・事業所母集団DBの活用（客体の重複是正） ・プレプリント事項の増 ・調査項目等の重複排除 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画、実査・・・ ・企画 ・企画、実査 ・企画

4. 統計棚卸しの実施スケジュール

① 年度計画等の策定（6～7月頃）

- ①進め方、統計ごとの実施スケジュール等の枠組を統計委員会で決定（今回のみ）
- ②具体的な対象統計や当該年度の特別テーマなどを含む年度計画を統計委員会で策定

② 各府省に対する書面調査（8～9月頃実施、10月頃結果整理）

企画、調査の実施、審査・集計、利活用の各段階におけるチェック項目や当該年度の特別テーマに係る事項について、書面調査を実施し、結果を事務局で整理。

- 1) 各段階におけるチェック項目（共通事項）
- 2) 上記以外の当該年度の特別テーマに係る事項

（特別テーマについては、審議に時間を要した場合に、一部項目の書面調査を追加実施する可能性あり。）

※結果整理と併行して、必要に応じて事務的に各府省への照会を実施。

③ 部会審議（11月頃～）

- ①書面調査の結果に基づく審議（必要に応じて、各府省からヒアリング）
- ②前年度の棚卸し結果のフォローアップ（2年目以降）

④ 審議結果のとりまとめ（翌年度初）

審議結果を部会としてとりまとめ、委員会へ報告の後、委員会として決定。

5. 棚卸しの書面調査項目（案）

○下の棚卸し項目（案）以外にも、統計の精度向上等に貢献する項目を列挙していく。

共通項目

棚卸し項目（案）

- ①. オンライン回収等の導入の状況
- ②. 民間委託活用の状況
- ③. 次回に向けての検討状況

・
・

企画

棚卸し項目（案）

- ①. 類似の統計や行政記録情報の有無
- ②. 調査対象への調査票配布日及び回収期限
- ③. 統計表の主な利用目的
- ④. 事業所母集団DBの活用有無
- ⑤. 標本設計の方法

・
・

実査

棚卸し項目（案）

- ①. プレプリント実施の有無
- ②. 調査票の配布及び回収の方法
- ③. 統計調査員の状況
- ④. 報告者からの問合せ等への対応状況

・
・

審査・集計

棚卸し項目（案）

1. データ入力業務の状況
2. 集計用データのチェックの状況
3. 集計作業の高度化の余地
4. 集計された統計表の内容チェックの状況

・
・

提供・利活用

棚卸し項目（案）

1. 公表方法・公表データの形式
2. 公表内容
3. 作成された統計の活用状況
4. 公表早期化の検討状況
5. 利用者のニーズ把握と反映状況
6. 調査票情報等の二次利用の状況

・
・

6. 統計ごとの実施スケジュール（案）

- 政府統計全般について、3年ではほぼ一巡する方向を目指す。
- 棚卸しを効率的に実施するため、統計の種類（調査、業務、加工）や調査対象（世帯系、企業系など）でグループ分けし、実施スケジュールを概定。

対象統計の実施スケジュール（案）

1年目 (2018年度)	2年目 (2019年度)	3年目 (2020年度)	4年目 (2021年度)	5年目 (2022年度)
一般統計（世帯系） 業務統計	基幹統計 一般統計（企業系） 業務統計	基幹統計 一般統計（その他） 加工統計	調査周期の関係で 実施できなかったもの等	調査周期の関係で 実施できなかったもの等

➤ 対象統計の実施スケジュールのポイント

- 昨今の情勢を踏まえ、業務統計の棚卸しについては、1年目から開始する必要あり
- 官民コスト3年2割削減にも資するとの観点から、コスト削減効果の大きい一般統計、業務統計を1、2年目の対象とし、一定の整備がされている基幹統計については2年目以降に開始
- 各府省の負担軽減の観点から、加工統計については3年目に実施
- 調査周期の長いものについては、調査実施時期への配慮が必要

(参考) 基本計画における記述

2 統計の品質確保

(4) 統計棚卸し・品質管理の推進等

ア 統計棚卸し等

(略)

最終取りまとめでは、①**統計委員会に設置した「統計棚卸しチーム」(仮称)による定期的な棚卸しを通じたモニタリングと継続的な改善の実施**、②**報告者・調査実施者・統計作成者・ユーザーにわたる統計に関する官民のコストを3年間で2割の削減などが求められている。**

このため、**統計委員会は**、総務省及び各府省と連携し、**統計の精度向上や業務効率化、統計の利活用促進、報告者の負担軽減等**の取組を総合的に推進する観点から、民間部門の業務改革で活用されている**BPR※手法を活用した「統計棚卸し」を、既存の政府統計全般を対象に、3～5年の周期で企画、実査、審査・集計、提供・利活用の各段階における共通的な視点を設定して実施する。**(略)

※BPR (Business Process Reengineering) とは、現在の業務プロセスを詳細に調査・分解し、国民サービスの質の向上や人的リソースの活用等の面からどのような問題点があるかを徹底的に分析して、本質的な課題を発見し、適切な効果指標の設定にも留意しつつ、その改善を通じて、業務プロセスそのものの再構築を図ることをいう。(「国の行政の業務改革に関する取組方針(平成28年8月2日総務大臣決定)」による)